

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年10月1日
(第53期) 至 平成19年9月30日

株式会社ダイイチ

北海道帯広市東5条南11丁目6番地

(431369)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態及び経営成績の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
(8) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況	21
第5 経理の状況	24
財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	49
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	52
第7 提出会社の参考情報	53
1. 提出会社の親会社等の情報	53
2. その他の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【事業年度】	第53期（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 保男
【本店の所在の場所】	北海道帯広市東5条南11丁目6番地
【電話番号】	0155（24）5582（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画IR兼経理担当 川瀬 豊秋
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市東5条南11丁目6番地
【電話番号】	0155（24）5582（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画IR兼経理担当 川瀬 豊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高(千円)	23,040,368	23,613,588	24,514,433	24,971,067	25,461,914
経常利益(千円)	539,804	405,846	322,359	414,746	441,580
当期純利益(千円)	292,396	226,017	99,553	172,079	225,799
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	840,455	840,455	840,455	840,455	840,455
発行済株式総数(株)	3,336,100	3,336,100	4,003,320	4,003,320	4,003,320
純資産額(千円)	3,711,282	3,873,462	3,934,331	4,040,964	4,191,658
総資産額(千円)	9,159,749	9,849,511	9,871,054	9,767,575	10,113,464
1株当たり純資産額(円)	1,109.61	1,158.63	982.00	1,010.83	1,048.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益(円)	84.11	64.21	22.75	43.04	56.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	40.5	39.3	39.9	41.4	41.4
自己資本利益率(%)	8.13	5.96	2.55	4.32	5.49
株価収益率(倍)	7.13	8.88	29.45	16.73	12.29
配当性向(%)	19.38	23.36	65.93	34.85	26.56
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	573,385	315,013	260,932	901,590	439,769
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△471,049	△1,034,576	△533,757	△70,294	△748,939
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△36,266	463,159	102,549	△682,930	253,378
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	852,539	596,136	425,860	574,225	518,433
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	232 (698)	239 (768)	241 (778)	234 (788)	225 (774)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第49期の1株当たり配当額には、設立45周年記念配当2円を含んでおります。

5. 平成16年11月22日付で1株につき1.2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

昭和33年7月	生鮮食料品の小売業を目的として、北海道帯広市西1条南10丁目14番地に『株式会社帯広フードセンター』を設立（資本金10,000千円）
昭和33年9月	帯広市に第一号店の「本店」（現、壱号店）を出店し、チェーン展開を開始
昭和38年11月	旭川市に出店のため、商号を『株式会社帯広フードセンター』から『株式会社第一スーパー』に変更
昭和41年11月	帯広市に物流拠点として「帯広配送センター」を開設
昭和41年12月	北海道帯広市西5条南19丁目7番地に本社を移転
昭和45年10月	帯広市に「東店」を出店
昭和52年5月	旭川市に「末広店」を出店
昭和59年12月	北海道帯広市東5条南11丁目6番地（現在地）に本社を移転
昭和61年4月	帯広市に「惣菜センター」を開設
昭和62年9月	受発注業務合理化のため補充発注システム（EOS）の稼働を開始
平成3年11月	CIを導入し、商号を『株式会社第一スーパー』から『株式会社ダイイチ』に変更
平成6年2月	旭川市に物流拠点として「旭川配送センター」を開設
平成6年10月	AJS（オール日本スーパーマーケット協会）に加盟
平成8年4月	空知郡上富良野町に「上富良野店」を出店
平成8年8月	河西郡芽室町に「めむろ店」を出店
平成8年11月	全店舗に販売時点管理システム（POSシステム）を導入完了
平成10年4月	帯広市に「白樺店」を出店
平成11年4月	帯広市に「みなみ野店」を出店
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年7月	旭川市に「東旭川店」を出店
平成13年11月	白樺店に電子棚札システムを導入。以後、各店に漸次導入
平成14年3月	中川郡幕別町に「札内店」を出店
平成15年7月	旭川市に「旭町店」を出店
平成16年1月	販売分析システムの稼働を開始
平成16年7月	札幌市に進出。「八軒店」を出店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	旭川市に「二条通店」を出店

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社1社で構成され、小売業を主な内容として、事業活動を展開しております。

当該事業における会社の位置づけは、次のとおりであります。

(1) 小売事業

当社は、食料品主体のスーパーマーケット19店舗、青果ディスカウント店2店舗および書籍専門店1店舗を展開する小売業であります。

(2) その他の事業

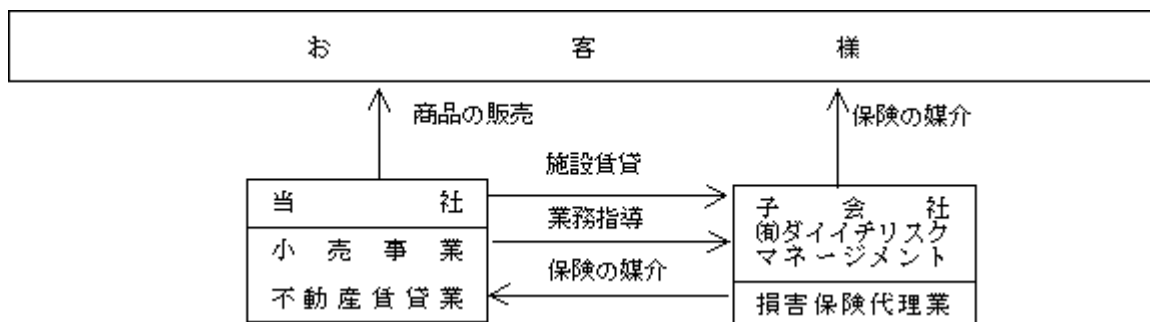
① 不動産賃貸業

当社は、スーパーマーケットの店舗内のテナントおよびショッピングセンター敷地内の一部について不動産賃貸業務を行っております。

② 損害保険代理業

有限会社ダイイチリスクマネジメントは損害保険代理業務を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
225（774）	34.4	11.0	4,378,347

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、準社員およびパートナー社員等（アルバイトを含む）の月平均人数（8時間換算による月平均人数）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、ダイイチ帯広労働組合、ダイイチ旭川労働組合と称し、上部団体はそれぞれ日本サービス流通労働組合連合、中小労働組合連合会に属しております。ダイイチ旭川労働組合が昭和44年12月に結成、ダイイチ帯広労働組合が昭和45年1月に結成以来、会社との間は円満協力的であります。また、旭川ブロックパートナー社員をもって結成されております旭川地区一般合同労働組合ダイイチパート支部があり、こちらも会社との間は円満協力的であります。

なお、組合員数は平成19年9月30日現在ダイイチ帯広労働組合が104名、ダイイチ旭川労働組合が75名、旭川地区一般合同労働組合ダイイチパート支部が24名であります。現在までに労使間の特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加、雇用機会の拡大に伴う個人消費の緩やかな回復に支えられて、引き続き着実な回復過程の中で推移いたしました。

一方、公共事業の依存度が高い北海道経済は、輸出関連製造業による一部の地域に持ち直しの動きがあったものの、全体として雇用情勢の低迷に加え、民間需要の回復も遅れ、景気回復を実感できないまま終了いたしました。

当社を取り巻くスーパーマーケット業界は、食品の安全性に対する諸問題の発生や原材料価格の高騰による仕入価格の上昇、定率減税の廃止や税源移譲に伴う個人住民税の負担増など、消費者心理を悪化させる要因が重なり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は「消費者の毎日の食生活を豊かにするためのお手伝いをする」というスーパーマーケットの社会的役割を果たすため、従来に引き続き、以下の基本方針のもとでお客様の支持拡大に努めてまいりました。

第1に、お客様に、より安全で安心していただける商品の提供。高品質・高鮮度の商品はもとより、産地表示を含めた商品に関する正確な情報を提供するとともに、残留農薬や食品添加物のより少ない商品を開発・提供すること。

第2に、お客様の所得水準・家族構成などに合わせた、価格・量目の商品を提供するとともに、地域の実情にあった品揃え・サービスを提供すること。

第3に、常にお客様の要望に耳を傾け、毎日お客様に新鮮な驚きを与えられる売り場を作り続けること。

営業の基本方針としては、作業システムの構築や接客レベルの向上などによる店舗オペレーションの確立、現地・現場主義の徹底やマーチャンダイジングの確立などによる産地・市場・ベンダー等の開発と拡販、競合店対策の強化や販売促進企画の見直しなどに取り組んでまいりました。

また、お客様へのサービスの一環として、平成19年8月に旭川ブロックにおいても「Da i i c h iクイックペイカード」を導入し、全店舗での利用が可能となりました。

店舗につきましては、新規出店は実現できませんでしたが、平成19年3月に「啓北店」（帯広ブロック）を増床するとともに、全店において既存設備の点検・補修を行い、お客様満足度の向上に努めた結果、客数および客単価はともに1%増加いたしました。なお、当事業年度末現在の店舗数は帯広ブロック12店舗、旭川ブロック9店舗、札幌ブロック1店舗、合計22店舗であります。

これらの結果、当事業年度の売上高は254億61百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は4億58百万円（同4.2%増）、経常利益は4億41百万円（同6.5%増）、当期純利益は2億25百万円（同31.2%増）と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ55百万円減少し、当事業年度末残高は5億18百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億39百万円（前年同期比51.2%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益4億12百万円、減価償却費2億41百万円およびたな卸資産の減少額53百万円等が、仕入債務の減少額39百万円および法人税等の支払額2億99百万円等を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7億48百万円（前年同期比965.4%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8億6百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2億53百万円（前事業年度は使用した資金6億82百万円）となりました。これは主に、長期借入金による収入8億円に対し、長期借入金4億86百万円の返済および配当金の支払額59百万円があったことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
青果 (千円)	2,719,193	0.8
水産 (千円)	2,219,826	△0.0
畜産 (千円)	1,734,633	2.8
惣菜 (千円)	1,294,661	3.7
デイリー (千円)	2,815,851	2.7
一般食品 (千円)	6,949,958	2.3
日用雑貨 (千円)	678,836	△1.2
その他 (千円)	917,493	4.0
合計 (千円)	19,330,454	1.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. その他は、たばこ、書籍等であります。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

① 商品別売上高

商品別	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
青果 (千円)	3,645,453	0.8
水産 (千円)	3,117,602	△0.2
畜産 (千円)	2,507,774	2.8
惣菜 (千円)	2,189,711	2.3
デイリー (千円)	3,608,991	2.6
一般食品 (千円)	8,506,151	3.0
日用雑貨 (千円)	864,298	△0.4
その他 (千円)	1,021,929	1.7
合計 (千円)	25,461,914	2.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. その他は、たばこ、書籍等であります。

② 地域別店舗売上高

地域別	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
帯広ブロック (13店舗) (千円)	14,631,395	2.1
旭川ブロック (9店舗) (千円)	10,817,394	1.7
その他 (千円)	13,124	△6.0
合計 (千円)	25,461,914	2.0

(注) その他は、惣菜センター (直売) であります。

③ 単位当たり売上高

項目	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	25,461,914	2.0
売場面積 (期中平均) (㎡)	25,147.9	1.2
1㎡当たり売上高 (千円)	1,012	0.7
従業員数 (期中平均) (人)	1,005	△1.8
1人当たり売上高 (千円)	25,335	3.8

(注) 1. 売場面積 (期中平均) は、「大規模小売店舗立地法」に基づくものであります。

2. 従業員数 (期中平均) は、準社員およびパートナー社員等 (アルバイトを含み1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

今後の景気動向につきましては、原材料の価格高騰や米国経済の減速懸念などの不安要素があるものの、堅調な企業業績を背景に設備投資の拡大が続き、内需主導による自律的回復へ向かうものと思われま

す。小売業界の消費動向は、勤労者世帯の可処分所得の停滞感や将来の年金不安などにより、価格への関心がさらに強まり、価格重視の傾向が続くものと考えております。また、スーパーマーケット業界は、原油高や原料高の影響による仕入価格の上昇懸念に加え、さらなる各社の出店、価格競争の激化などにより、厳しい状況が続くものと考えております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社の対処すべき課題は、下記のとおりであります。

- ① 普段の食生活を重視した商品作り、品揃えの徹底
- ② ベーシック商品の充実と新商品の積極的な導入
- ③ 生活良好、生活優選を中心とした戦略商品の積極的な導入
- ④ 販売促進企画の企画研究の促進
- ⑤ 生産性向上のためのローコストオペレーションの確立
- ⑥ 作業スケジュールの確立
- ⑦ 能力開発の促進
- ⑧ 自己資本比率の向上と財務体質の改善
- ⑨ 札幌地区の店舗開発の促進
- ⑩ I R活動の充実

これらの施策により、収益体質の向上に努めてまいります。

(3) 対処方針

① 出店戦略について

<大型化と標準化を推進>

出店につきましては、同業他社との競争力の確保、快適な買い物空間の提供による顧客満足の実現、ローコストオペレーションの実現による人時生産性の向上などを図るため、直営売り場面積500坪以上を基本としております。

② 商品戦略について

<商品力と販売力の強化>

商品につきましては、普段の食生活を重視した商品作りと品揃えの徹底、ベーシック商品の充実と新商品の積極的な導入を図るとともに、プライベートブランド商品を中心とした戦略商品の導入を強力で推進しております。戦略商品の積極的な導入で、同業他社との差別化、売上総利益額の確保による販売力の強化を図っております。

<正確な情報の提供>

高品質・高鮮度の商品を提供することはもとより、残留農薬や添加物のより少ない安全な商品とともに、産地表示、添加物表示を含めた商品に関する正確な情報の提供に努めております。

③ 成長戦略について

<ドミナント戦略の推進>

成長戦略につきましては、ドミナント戦略を基本方針とし、帯広および旭川地区においては、スクラップアンドビルドを中心に売上高シェアの向上を図るとともに、札幌地区においては、5店舗100億円の体制を早急に確立すべく努力いたします。新規出店はキャッシュ・フローと人材育成を重視し、1年に1～2店舗を安定的に出店する方針であります。

④ 人事戦略について

<能力開発の推進>

人事戦略につきましては、人材の育成が企業成長の源泉と考えております。社外セミナーへの積極的な参加はもとより、指導係（チェッカー・畜産・水産・青果・惣菜）の設置、専門講師による技術指導等、教育投資の充実を図り、社員一人一人の能力開発の推進に努めております。

(4) 具体的な取組状況等

このような状況のもとで、当社は、従業員の満足度を高め、取引先との共存共栄を図り、「消費者の毎日の食生活を豊かにするためのお手伝いをする」というスーパーマーケットの社会的役割をこれまで以上に果たしてまいります。基本方針の実践はもとより、店舗オペレーションの確立による作業時間の改善、産地・市場・ベンダーの開発およびセンター機能の活用、社外セミナー等による能力開発と人材育成などの施策により、企業業績の向上と企業体質の強化を図ってまいります。

新規出店につきましては、札幌ブロック2号店を2008年夏を目途に開店する予定です。8月に出店用地の取得を終え、全社を挙げて周到に準備を進め、さらなる飛躍を目指してまいります。

また、内部統制に関わる社内体制の充実を図るとともに、法令の遵守と情報の開示に積極的に取り組み、経営の透明性を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 出店に関する法的規制について

当社店舗の新規出店および既存店増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっております。店舗面積1,000㎡を超える店舗の出店および増床については、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられております。届出後、交通安全対策、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえて審査が進められます。

従って、審査の状況および規制の変更等により計画どおりの出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質表示基準に関する法的規制について

当社は、「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の遵守に加え、管理責任者による自主点検を行い、適切な品質表示に努めておりますが、万一、販売する商品に問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合等の影響について

当社は、帯広市を中心に12店舗、旭川市を中心に9店舗、札幌市に1店舗の合計22店舗の食料品の販売を中心としたスーパーマーケットを展開しております。

スーパーマーケット業界は、同業他社との競争に加え、他業態との競合状況も激しさを増しております。当社の営業基盤においても他社の新規出店が相次いでおります。今後も新たな競合店舗の出現により一時的に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社は、お客様に安全な食品を提供するため、基準書に基づいて衛生管理、鮮度管理等を行っておりますが、将来において食中毒の発生する可能性は否定できません。また、BSE問題、鳥インフルエンザの発生や残留農薬問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の適用について

当社は、減損会計を既に適用しておりますが、今後も実質的価値が低下した保有財産や収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利の変動について

当社の新規出店資金は、主に金融機関からの借入金により調達しております。

今後当社としましては、資金調達手段の多様化を図る方針ではありますが、現行の金利水準が変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

個人情報の保護については、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債および収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績および2〔仕入及び販売の状況〕」をご参照ください。

② 売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ2.2%増の193億82百万円となりました。売上原価率は76.1%と前事業年度に比べ、0.2ポイント悪化いたしました。これは主に、競合他社との激しい価格競争に伴う粗利益率の低下によるものであります。

③ 販売費および一般管理費

当事業年度の販売費および一般管理費は、前事業年度に比べ27百万円の増加（0.5%増）となりました。これは主に、既存設備の点検・補修費用等の増加によるものであります。

④ 営業利益

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ4.2%増の4億58百万円となりました。これは主に、営業総利益の増加額46百万円が販売費および一般管理費の増加額27百万円を上回ったことによるものであります。

⑤ 経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ6.5%増の4億41百万円となりました。

⑥ 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、減損損失35百万円等の特別損失を計上したものの、前事業年度に比べ31.2%増の2億25百万円となりました。

(3) 当事業年度末の財政状態の分析

① 資産

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3億45百万円増加の101億13百万円となりました。流動資産においては、主に、現金及び預金73百万円および商品51百万円の減少により、前事業年度末に比べ1億28百万円減少の16億54百万円となりました。

固定資産においては、主に、建物2億8百万円、差入敷金・保証金32百万円および構築物30百万円の減少、土地7億92百万円の増加により、前事業年度末に比べ4億73百万円増加の84億58百万円となりました。

② 負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1億95百万円増加の59億21百万円となりました。流動負債においては、主に、未払金93百万円および一年以内に返済予定の長期借入金68百万円の増加、未払法人税等1億17百万円、買掛金39百万円、未払費用27百万円および未払消費税等14百万円の減少により、前事業年度末に比べ53百万円減少の28億92百万円となりました。

固定負債においては、主に、長期借入金2億44百万円の増加により、前事業年度末に比べ2億48百万円増加の30億28百万円となりました。

③ 純資産

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億50百万円増加の41億91百万円となりました。これは主に、繰越利益剰余金1億65百万円の増加によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 目標とする経営指標

経営目標としては、総資産経常利益率を重視していく方針で、7%を目標としております。

過去3年間ならびに当事業年度の総資産経常利益率の実績は次のとおりであります。

平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
4.3%	3.3%	4.2%	4.4%

(注) 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（前事業年度末と当事業年度末の平均）として算出しております。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概要につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、現在の経営環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し推進しておりますが、当社を取り巻くスーパーマーケット業界は、競合各社のさらなる出店に加え、業種・業態間を超えた価格競争の激化等により、今後も厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような中、当社は「消費者の毎日の食生活を豊かにするためのお手伝いをする」という、スーパーマーケットの社会的役割の実現を経営の基本としております。お客様の「毎日の食生活の向上」をキーワードに商品の品質・鮮度の向上、品揃えの強化、接客サービスの向上等を重点目標とし、お客様の暮らしに欠かすことのできない店作りを通じて、売上の増大と利益の拡大を図ってまいります。

引き続き顧客満足度の向上に努めるとともに、環境保護を重視した経営を推し進め、お客様の支持拡大を目指してまいります。

また、お客様をはじめ株主様などのステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を維持するとともに、地域社会へのさらなる貢献に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が、当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は806,115千円であります。

主なものとして新規出店用地801,471千円であります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、22店舗（スーパーマーケット19店舗、青果ディスカウント店2店舗、書籍専門店1店舗）を展開しており、その設備は以下のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人) (臨時雇 用者数)
		建物および構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
壱号店 (北海道帯広市) 他8店舗	店舗	821,018	1,350,130 (25,948.48) [8,677.50]	8,006	2,179,156	62 (257)
めむろ店 (北海道河西郡芽室町) 他1店舗	店舗	317,527	— (—) [21,198.29]	1,009	318,536	16 (50)
札内店 (北海道中川郡幕別町)	店舗	37,132	— (—) [3,222.84]	1,350	38,482	11 (39)
八軒店 (北海道札幌市)	店舗	372,098	635,316 (8,163.37) [—]	10,168	1,017,582	20 (53)
西店 (北海道旭川市) 他7店舗	店舗	1,072,877	443,284 (11,406.38) [30,938.59]	22,347	1,538,508	73 (283)
上富良野店 (北海道空知郡上富良野 町)	店舗	155,386	187,247 (5,668.27) [3,306.22]	—	342,634	7 (34)
店舗計	—	2,776,040	2,615,979 (51,186.50) [67,343.44]	42,883	5,434,902	189 (716)
本社 (北海道帯広市)	—	63,574	162,902 (2,938.76) [754.00]	558	227,035	12 (10)
帯広営業本部・配送センタ ー (北海道帯広市)	—	40,258	22,399 (2,644.00) [—]	567	63,225	14 (3)
旭川営業本部・配送センタ ー (北海道旭川市)	—	79,195	— (—) [—]	187	79,382	9 (4)
惣菜センター (北海道帯広市)	—	130,288	66,166 (2,668.00) [—]	3,056	199,510	1 (41)
その他設備	—	56,128	890,716 (9,811.16) [1,366.20]	239	947,084	— (—)
合計	—	3,145,486	3,758,162 (69,248.42) [69,463.64]	47,491	6,951,140	225 (774)

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。
 2. 面積のうち [] 内は賃借部分であり、外数で表示しております。
 3. その他設備は、倉庫、賃貸物件であります。
 4. その他の内訳は、車両運搬具81千円、器具備品47,409千円であります。
 5. その他設備の土地には、新店用地を含んで表示しております。
 6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗用什器備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5～9	133,707	218,443
POS関連・事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	12,660	14,199

7. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
札幌市2号店(仮称) (北海道札幌市)	店舗設備	560,000	—	自己資金および借入金	平成20年3月	平成20年7月	売り場面積 1,980㎡

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,003,320	4,003,320	ジャスダック証券取引所	—
計	4,003,320	4,003,320	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年11月22日 (注)	667,220	4,003,320	—	840,455	—	767,302

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	2	73	—	1	1,665	1,752	—
所有株式数（単元）	—	8,233	100	5,154	—	3	26,526	40,016	1,720
所有株式数の割合（%）	—	20.57	0.25	12.88	—	0.01	66.29	100.00	—

（注） 自己株式5,634株は、「個人その他」に56単元および「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
川上直平	北海道帯広市	401	10.02
ダイイチ取引先持株会	北海道帯広市東5条南11丁目6	203	5.07
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	146	3.65
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11	120	2.99
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	115	2.87
若園 清	北海道帯広市	108	2.71
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	100	2.51
内藤龍信	北海道帯広市	99	2.48
笹井清志	北海道河東郡音更町	91	2.27
寺西鉦一	北海道帯広市	90	2.25
計	—	1,476	36.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,996,000	39,960	—
単元未満株式	普通株式 1,720	—	—
発行済株式総数	4,003,320	—	—
総株主の議決権	—	39,960	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ダイイチ	帯広市東5条南11丁目6番地	5,600	—	5,600	0.13
計	—	5,600	—	5,600	0.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,634	—	5,634	—

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、9月30日を基準日とする年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当15円といたしました。この結果、当期の配当性向は26.56%となりました。

内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装、人材育成の教育投資、システム投資等の有効投資を実施し、なお一層の業容の拡充を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年12月21日 定時株主総会決議	59,965	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高(円)	630	810 □ 608	787 ※ 592	778	799
最低(円)	370	500 □ 568	575 ※ 558	650	675

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第51期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	760	799	759	776	790	768
最低(円)	714	700	726	737	734	694

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		川上 直平	大正9年11月3日生	昭和24年8月 川上内科医院開業 院長 昭和42年6月 当社取締役 昭和47年11月 当社代表取締役社長 平成10年12月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長（現任）	(注) 5	401
代表取締役社長		小西 保男	昭和22年6月25日生	昭和45年4月 農林水産省入省 昭和52年4月 ㈱松花堂設立 代表取締役社長（現任） 昭和53年11月 当社取締役 昭和61年11月 当社常務取締役 昭和63年11月 当社専務取締役 平成4年11月 当社取締役副社長 平成5年11月 当社代表取締役副社長 平成10年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成10年12月 ㈱ダイイチリスクマネージメント代表取締役社長（現任）	(注) 5	81
専務取締役	営業本部長	鈴木 達雄	昭和22年4月26日生	昭和41年4月 宮本商産㈱入社 昭和52年5月 当社入社 昭和61年11月 当社取締役 帯広営業部長 昭和63年7月 当社商品部長 平成2年6月 当社営業本部長（現任） 平成4年11月 当社常務取締役 平成10年12月 当社専務取締役（現任）	(注) 5	53
常務取締役	開発企画兼総務担当	若園 清	昭和27年12月18日生	昭和51年4月 国分㈱入社 昭和54年4月 当社入社 昭和63年11月 当社帯広店舗運営部長 平成3年11月 当社取締役 平成7年2月 当社開発企画部長 平成10年12月 当社常務取締役（現任） 開発企画担当 平成16年12月 当社開発企画兼総務担当（現任）	(注) 5	108
常務取締役	店舗運営担当	赤堀 孝	昭和23年6月26日生	昭和47年4月 サミット㈱入社 平成18年10月 当社入社 顧問 平成18年12月 当社常務取締役 店舗運営担当（現任）	(注) 5	1
取締役	店舗運営部旭川ブロック担当	渡部 朋充	昭和21年7月25日生	昭和56年7月 当社入社 平成9年4月 当社店舗運営部旭川ブロック長 平成14年10月 当社店舗運営部帯広ブロック長 平成14年12月 当社取締役（現任） 店舗運営部帯広ブロック担当 平成19年4月 店舗運営部旭川ブロック担当（現任）	(注) 5	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画IR兼経理 担当	川瀬 豊秋	昭和30年10月4日生	昭和50年4月 新田経営会計事務所入所 平成3年7月 当社入社 平成12年4月 当社企画IR部長兼経理部長 平成16年12月 当社取締役 企画IR兼経理担 当(現任)	(注) 5	11
取締役		笹井 俊治	昭和5年8月5日生	昭和26年3月 家業の笹井金物店に従事 昭和45年5月 (有)笹井金物店代表取締役社長 昭和61年11月 当社取締役(現任)	(注) 5	81
取締役		内藤 龍信	昭和27年1月6日生	昭和54年2月 丸果帯広中央青果(株)入社 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成4年11月 当社取締役(現任)	(注) 5	99
常勤監査役		堀内 健三	昭和17年2月18日生	昭和35年4月 当社入社 昭和50年3月 当社取締役 昭和63年11月 当社常務取締役 平成16年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	33
監査役		佐藤 裕	昭和3年3月24日生	昭和24年12月 一鱗帯広魚菜市场(株)(現帯広 地方卸売市場(株))入社 昭和47年11月 当社監査役(現任) 平成6年2月 帯広地方卸売市場(株)代表取締 役社長(現任)	(注) 7	40
監査役		笹井 祐三	昭和19年4月27日生	昭和42年4月 トヨタ自動車(株)入社 昭和50年9月 三洋興熱(株)取締役 昭和53年11月 当社監査役(現任) 昭和54年5月 三洋興熱(株)代表取締役社長 (現任)	(注) 7	53
計						984

- (注) 1. 取締役笹井俊治および内藤龍信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐藤 裕および笹井祐三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役会長川上直平は、代表取締役社長小西保男の配偶者の父であります。
4. 取締役笹井俊治は、監査役笹井祐三の実兄であります。
5. 平成18年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成16年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させていくためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の優先課題と認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の推進、および株主などのステークホルダー（利害関係者）重視の公正な経営を維持することをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針としております。また、ステークホルダーに対し、経営状況に関する情報開示と説明責任を積極的に行っています。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

- ・ 監査役制度採用会社であるか委員会等設置会社であるかの別

当社は、監査役制度採用会社であります。

- ・ 取締役会、常勤役員会

取締役会は、原則月1回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

常勤役員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図る目的として、常勤役員を中心に、月2～3回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

- ・ コーポレート・ガバナンスの実効性の確保

当社は、業務執行の監督機能を強化し、透明かつ公正な企業活動の一層の充実を図るため、設立当初から社外取締役ならびに社外監査役を選任しております。有価証券報告書提出日現在において取締役9名中、社外取締役が2名、監査役3名中、社外監査役が2名の体制で、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、投資家の信頼を高める方針であります。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則の定める「会社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」に関して、以下のような基本方針のもと推進しております。

イ 取締役の職務執行記録の保存・管理体制

取締役は、取締役会および常勤役員会等の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存しかつ管理する。また、それらの文書は、監査役の要請によりいつでも閲覧に応じる。

ロ リスク管理体制

法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じるリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。また、内部監査室において、内部監査規程の定めるところに従い定期的に監査を行う。

ハ 効率性確保の体制

取締役会規程の定めるところに従い、重要案件はすべて取締役会に付議する。なお、業務執行の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、月2～3回常勤役員会を開催する。また、日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程および稟議規程等により、担当役員、部長、次長、課長などの職制ラインに順次権限と職責を適切に委譲し、適時的確な意思決定と決定内容に沿った業務執行を行う。

ニ 法令遵守体制

業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、法令等の遵守体制を構築する権限と責任を有する。また、総務担当取締役は、これらを横断的に推進し管理する。

ホ 企業集団の業務適正確保体制

監査役は内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性を監査する。また、監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行う。

ヘ 監査役の補助従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役の補佐員を任命する。

ト 監査役の補助従業員の独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。

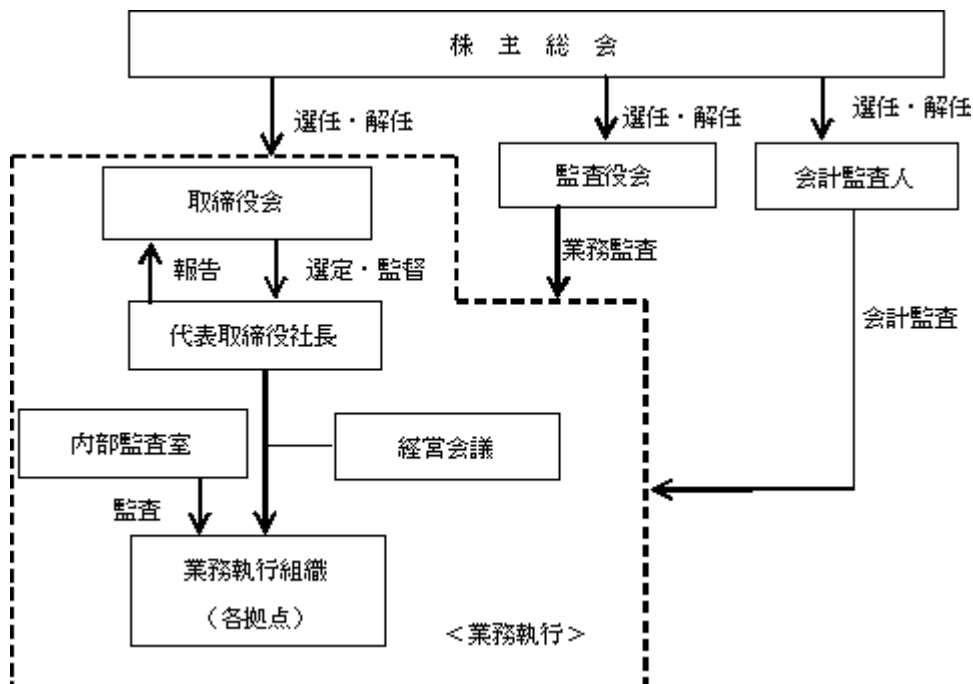
チ 役職員が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役に対し報告を行う。また、上記にかかわらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

リ その他、監査役監査の実効性を確保する体制

監査役会が、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

③ 会社の機関・内部統制の関係は、以下の図のとおりであります。



④ 内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（1名）が担当しております。内部監査室は常勤監査役と連携し、主に業務の効率化や各部門の業務の適法性および妥当性について監査しております。監査結果は、監査報告書に取りまとめ、常勤役員会に提出しております。

監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行っております。また、業務運営上関係する法令の改正等に対しては、顧問弁護士や会計監査人のアドバイスを受け、適宜社内規程の改正を行い整備に努めております。

監査役監査につきましては、上記のほか、取締役会、常勤役員会およびその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、中間監査および期末監査終了時の年2回、監査報告会を開催し、会計監査人より監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、必要に応じて随時、意見交換が行われております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査人でありました公認会計士菅井朗氏および藤田和重氏の2名は、両氏が代表社員を務める監査法人シドーを設立したことに伴い、平成19年9月25日に退任し、同日付で監査役会において監査法人シドーを一時会計監査人として選任し、監査を受けております。

なお、平成19年12月21日開催の第53期定時株主総会において、監査法人シドーは会計監査人として選任されております。

監査法人シドーの会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

監査法人シドー 指定社員 業務執行社員：菅井 朗
指定社員 業務執行社員：藤田 和重

なお、継続監査年数については7年以内であります。

当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

⑥ 社外取締役および社外監査役との関係

資本的關係については、社外取締役2名および社外監査役2名が、当事業年度末で当社株式をそれぞれ180,822株および93,794株を所有しております。

取引關係については、社外取締役1名および社外監査役2名が代表取締役社長を務める会社との間に、それぞれ233百万円および1,285百万円の取引があります。また、社外監査役1名より建物を賃借し、12百万円を支出しております。なお、取引条件等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

人的關係その他の利害關係については、該当事項はありません。

(2) 役員報酬の内容

当社における当事業年度の取締役および監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 121,500千円 (うち社外取締役 2,460千円)

監査役の年間報酬総額 6,660千円 (うち社外監査役 2,460千円)

計 128,160千円

(3) 監査報酬の内容

当社における当事業年度の会計監査人に対する監査報酬は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円

上記以外の報酬 ー

(4) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

① 自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表については、菅井公認会計士事務所公認会計士菅井朗氏および藤田公認会計士事務所公認会計士藤田和重氏により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表については、監査法人シドーにより監査を受けております。

前事業年度 公認会計士 菅井 朗、公認会計士 藤田和重

当事業年度 監査法人シドー

監査証明については、公認会計士菅井 朗氏、同藤田和重氏から監査法人シドーに交代しております。なお、監査法人シドーは公認会計士菅井 朗氏、同藤田和重氏が代表社員として設立されたものであります。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	△ 1.0%
利益剰余金基準	△ 0.0%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			786,990		713,647	
2. 売掛金			66,860		76,136	
3. 商品			639,949		587,973	
4. 貯蔵品			6,893		5,082	
5. 前払費用			50,878		52,808	
6. 繰延税金資産			110,493		98,094	
7. 未収入金			116,876		118,971	
8. その他			4,396		2,602	
貸倒引当金			△350		△350	
流動資産合計			1,782,987	18.3	1,654,966	16.4
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	5,968,717		5,953,618		
減価償却累計額		2,749,346	3,219,371	2,942,729	3,010,888	
2. 構築物		537,292		472,251		
減価償却累計額		372,517	164,775	337,653	134,597	
3. 車両運搬具		1,635		1,635		
減価償却累計額		1,553	81	1,553	81	
4. 器具備品		225,725		201,593		
減価償却累計額		161,038	64,686	154,183	47,409	
5. 土地	※1		2,965,926		3,758,162	
有形固定資産合計			6,414,840	65.7	6,951,140	68.7
(2) 無形固定資産						
1. 借地権			23,078		22,515	
2. 電話加入権			8,421		8,421	
無形固定資産合計			31,499	0.3	30,936	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			109,751		85,558	
2. 関係会社株式			3,000		3,000	
3. 出資金			1,812		1,812	
4. 長期貸付金	※1		373,744		354,349	
5. 長期前払費用	※1		95,776		86,229	
6. 繰延税金資産			198,242		224,157	
7. 差入敷金・保証金	※1		753,258		721,041	
8. その他			2,659		272	
投資その他の資産合計			1,538,246	15.7	1,476,420	14.6
固定資産合計			7,984,587	81.7	8,458,497	83.6
資産合計			9,767,575	100.0	10,113,464	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			1,488,814		1,448,952	
2. 1年以内に返済予定の 長期借入金	※1		477,471		546,220	
3. 未払金			142,604		236,468	
4. 未払費用			253,543		225,689	
5. 未払法人税等			210,841		93,334	
6. 未払消費税等			52,367		37,523	
7. 預り金			85,105		87,287	
8. 賞与引当金			179,122		179,813	
9. 役員賞与引当金			8,300		—	
10. その他			48,263		37,616	
流動負債合計			2,946,433	30.2	2,892,905	28.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※1				
1. 長期借入金		2,044,400		2,289,014	
2. 退職給付引当金		383,269		393,153	
3. 役員退職慰労引当金		87,555		107,290	
4. 預り敷金・保証金		256,186		231,803	
5. その他		8,765		7,640	
固定負債合計		2,780,177	28.4	3,028,900	30.0
負債合計		5,726,610	58.6	5,921,806	58.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		840,455	8.6	840,455	8.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金	767,302		767,302		
資本剰余金合計		767,302	7.9	767,302	7.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金	159,266		159,266		
(2) その他利益剰余金					
別途積立金	1,950,000		1,950,000		
繰越利益剰余金	288,401		454,235		
利益剰余金合計		2,397,668	24.5	2,563,502	25.3
4. 自己株式		△2,618	△0.0	△2,618	△0.0
株主資本合計		4,002,806	41.0	4,168,640	41.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		38,158	0.4	23,018	0.2
評価・換算差額等合計		38,158	0.4	23,018	0.2
純資産合計		4,040,964	41.4	4,191,658	41.4
負債純資産合計		9,767,575	100.0	10,113,464	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			24,971,067	100.0		25,461,914	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		638,324			639,949		
2. 当期商品仕入高		18,962,563			19,330,454		
合計		19,600,887			19,970,404		
3. 商品期末たな卸高		639,949	18,960,938	75.9	587,973	19,382,431	76.1
売上総利益			6,010,129	24.1		6,079,483	23.9
III 営業収入							
1. 不動産賃貸収入		229,744			202,873		
2. その他の営業収入		57,755	287,499	1.1	61,398	264,272	1.0
営業総利益			6,297,629	25.2		6,343,755	24.9
IV 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		549,289			547,574		
2. 消耗品費		177,289			192,070		
3. 配送費		110,753			110,525		
4. 役員報酬		112,496			128,160		
5. 従業員給与・賞与		2,259,439			2,265,250		
6. 賞与引当金繰入額		179,122			179,813		
7. 役員賞与引当金繰入額		8,300			—		
8. 退職給付費用		37,618			39,993		
9. 役員退職慰労引当金繰入額		8,385			22,035		
10. 法定福利・厚生費		343,038			325,035		
11. 賃借料		598,685			567,308		
12. 店舗管理・修繕費		270,220			295,113		
13. 水道光熱費		571,437			568,433		
14. 租税公課		113,295			121,806		
15. 減価償却費		269,025			240,609		
16. その他		248,895	5,857,291	23.4	281,134	5,884,862	23.1
営業利益			440,337	1.8		458,893	1.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息		9,933		10,304	
2. 受取配当金		2,849		2,975	
3. 雇用助成金		1,539		1,377	
4. 保険解約益		—		4,116	
5. その他		9,330	23,653	7,522	26,295
			0.1		0.1
VI 営業外費用					
1. 支払利息		48,190		41,580	
2. その他		1,054	49,244	2,028	43,608
			0.2		0.2
経常利益			414,746		441,580
			1.7		1.7
VII 特別利益					
1. 預り敷金・保証金償還 益		—	—	6,108	6,108
			—		0.0
VIII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※1	3,910		226	
2. 減損損失	※2	88,062		35,395	
3. テナント契約解約損		2,300	94,273	—	35,622
			0.4		0.1
税引前当期純利益			320,473		412,066
			1.3		1.6
法人税、住民税及び事 業税		224,139		189,528	
法人税等調整額		△75,745	148,394	△3,261	186,267
			0.6		0.7
当期純利益			172,079		225,799
			0.7		0.9

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年9月30日 残高 (千円)	840,455	767,302	767,302	159,266	1,950,000	184,887	2,294,154	△2,618	3,899,292
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△59,965	△59,965		△59,965
役員賞与の支給(注)						△8,600	△8,600		△8,600
当期純利益						172,079	172,079		172,079
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)						103,514	103,514		103,514
平成18年9月30日 残高 (千円)	840,455	767,302	767,302	159,266	1,950,000	288,401	2,397,668	△2,618	4,002,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年9月30日 残高 (千円)	35,039	35,039	3,934,331
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△59,965
役員賞与の支給(注)			△8,600
当期純利益			172,079
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	3,119	3,119	3,119
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,119	3,119	106,633
平成18年9月30日 残高 (千円)	38,158	38,158	4,040,964

(注) 平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年9月30日 残高 (千円)	840,455	767,302	767,302	159,266	1,950,000	288,401	2,397,668	△2,618	4,002,806
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△59,965	△59,965		△59,965
当期純利益						225,799	225,799		225,799
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)						165,833	165,833		165,833
平成19年9月30日 残高 (千円)	840,455	767,302	767,302	159,266	1,950,000	454,235	2,563,502	△2,618	4,168,640

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年9月30日 残高 (千円)	38,158	38,158	4,040,964
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△59,965
当期純利益			225,799
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△15,140	△15,140	△15,140
事業年度中の変動額合計 (千円)	△15,140	△15,140	150,693
平成19年9月30日 残高 (千円)	23,018	23,018	4,191,658

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		320,473	412,066
減価償却費		269,533	241,229
減損損失		88,062	35,395
賞与引当金の増加額		21,941	691
役員賞与引当金の増加額 (△減少額)		8,300	△8,300
貸倒引当金の減少額		△3,300	—
退職給付引当金の増加額		9,115	9,883
役員退職慰労引当金の 増加額		8,385	19,735
受取利息及び受取配当 金		△12,783	△13,280
支払利息		48,190	41,580
有形固定資産除却損		3,910	226
売上債権の増加額		△13,993	△9,276
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△160	53,787
その他資産の減少額		31,219	29,312
仕入債務の増加額 (△ 減少額)		138,808	△39,862
未払消費税等の増加額 (△減少額)		20,868	△14,843
その他負債の増加額		1,720	18,861
役員賞与の支払額		△8,600	—
小計		931,693	777,206
利息及び配当金の受取 額		3,261	4,111
利息の支払額		△47,644	△42,360
法人税等の支払額		14,279	△299,188
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		901,590	439,769

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△33,005	△44,049
定期預金の払戻による収入		38,400	61,600
投資有価証券の取得による支出		△1,200	△1,201
有形固定資産の取得による支出		△106,879	△806,115
建設協力金の回収による収入		20,989	28,549
敷金・保証金の支払による支出		△1,360	△741
敷金・保証金の返還による収入		12,762	13,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		△70,294	△748,939
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		—	800,000
長期借入金の返済による支出		△523,382	△486,637
短期借入金の純増減額		△100,000	—
配当金の支払額		△59,548	△59,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		△682,930	253,378
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		148,365	△55,791
VI 現金及び現金同等物の期首残高		425,860	574,225
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	574,225	518,433

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 生鮮食品 最終仕入原価法による原価法 店舗在庫商品（除生鮮食品） 売価還元法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左								
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3年～39年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2年～20年</td> </tr> </table> (2) 長期前払費用 定額法	建物	3年～39年	その他	2年～20年	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3年～39年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2年～20年</td> </tr> </table> （会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計算しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 長期前払費用 同左	建物	3年～39年	その他	2年～20年
建物	3年～39年									
その他	2年～20年									
建物	3年～39年									
その他	2年～20年									

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純利益は88,062千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計額に相当する金額は、4,040,964千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ8,300千円減少しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する当社持分は、投資その他の資産「関係会社出資金」として表示しておりましたが、会社法および会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券(株式)とみなされることとなったため、当事業年度より「関係会社株式」として表示しております。なお、当事業年度末の「関係会社株式」に含まれる有限会社に対する持分の額は、3,000千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)																																				
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">2,644,219千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">2,884,486千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td><td style="text-align: right;">135,468千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td><td style="text-align: right;">34,759千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">差入敷金・保証金</td><td style="text-align: right;">85,710千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,784,644千円</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,471,871千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,471,871千円</td></tr> </table>	建物	2,644,219千円	土地	2,884,486千円	長期貸付金	135,468千円	長期前払費用	34,759千円	差入敷金・保証金	85,710千円	計	5,784,644千円	長期借入金	2,471,871千円	(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)		計	2,471,871千円	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">2,481,810千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">3,676,723千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td><td style="text-align: right;">128,708千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td><td style="text-align: right;">32,653千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">差入敷金・保証金</td><td style="text-align: right;">85,710千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,405,606千円</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,815,234千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,815,234千円</td></tr> </table>	建物	2,481,810千円	土地	3,676,723千円	長期貸付金	128,708千円	長期前払費用	32,653千円	差入敷金・保証金	85,710千円	計	6,405,606千円	長期借入金	2,815,234千円	(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)		計	2,815,234千円
建物	2,644,219千円																																				
土地	2,884,486千円																																				
長期貸付金	135,468千円																																				
長期前払費用	34,759千円																																				
差入敷金・保証金	85,710千円																																				
計	5,784,644千円																																				
長期借入金	2,471,871千円																																				
(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)																																					
計	2,471,871千円																																				
建物	2,481,810千円																																				
土地	3,676,723千円																																				
長期貸付金	128,708千円																																				
長期前払費用	32,653千円																																				
差入敷金・保証金	85,710千円																																				
計	6,405,606千円																																				
長期借入金	2,815,234千円																																				
(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)																																					
計	2,815,234千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																	
※1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>3,698千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>212千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,910千円</td> </tr> </table>		建物	3,698千円	器具備品	212千円	計	3,910千円	※1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>器具備品</td> <td>226千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>226千円</td> </tr> </table>		器具備品	226千円	計	226千円																						
建物	3,698千円																																		
器具備品	212千円																																		
計	3,910千円																																		
器具備品	226千円																																		
計	226千円																																		
※2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所 (件数)</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、器具備品、リース資産、その他</td> <td>帯広地区 (3件)</td> <td>72,154</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他</td> <td>旭川地区 (1件)</td> <td>15,908</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>(4件)</td> <td>88,062</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。賃貸資産等については、物件毎に資産のグルーピングをしております。なお、当社は遊休資産を所有していません。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込である店舗等の資産グループおよび市場価格が帳簿価額より著しく下落している賃貸資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(88,062千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物53,199千円、構築物5,096千円、什器備品5,015千円、土地3,737千円、リース資産14,015千円、その他6,998千円であります。その他は、無形固定資産の借地権および投資その他の資産の長期前払費用であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価を基準に算定した時価により評価し、その他の固定資産については回収可能価額を零として評価しております。</p>		用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)	店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、その他	帯広地区 (3件)	72,154	店舗	建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他	旭川地区 (1件)	15,908	計		(4件)	88,062	※2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所 (件数)</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>リース資産</td> <td>帯広地区 (3件)</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他</td> <td>旭川地区 (3件)</td> <td>34,835</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>(6件)</td> <td>35,395</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。賃貸資産等については、物件毎に資産のグルーピングをしております。なお、当社は遊休資産を所有していません。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込である店舗等の資産グループおよび市場価格が帳簿価額より著しく下落している賃貸資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,395千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物8,272千円、構築物8,319千円、器具備品3,152千円、土地9,235千円、リース資産5,407千円、その他1,007千円であります。その他は、無形固定資産の借地権および投資その他の資産の長期前払費用であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地および建物については不動産鑑定評価基準を基に算定した時価により評価し、その他の固定資産については回収可能価額を零として評価しております。</p>		用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)	店舗	リース資産	帯広地区 (3件)	559	店舗	建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他	旭川地区 (3件)	34,835	計		(6件)	35,395
用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)																																
店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、その他	帯広地区 (3件)	72,154																																
店舗	建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他	旭川地区 (1件)	15,908																																
計		(4件)	88,062																																
用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)																																
店舗	リース資産	帯広地区 (3件)	559																																
店舗	建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他	旭川地区 (3件)	34,835																																
計		(6件)	35,395																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,003,320	—	—	4,003,320
合計	4,003,320	—	—	4,003,320
自己株式				
普通株式	5,634	—	—	5,634
合計	5,634	—	—	5,634

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成17年12月22日 定時株主総会	普通株式	59,965	15	平成17年9月30日	平成17年12月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	59,965	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月25日

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,003,320	—	—	4,003,320
合計	4,003,320	—	—	4,003,320
自己株式				
普通株式	5,634	—	—	5,634
合計	5,634	—	—	5,634

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	59,965	15	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	59,965	利益剰余金	15	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 786,990千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △ 212,764千円 現金及び現金同等物 <u>574,225千円</u>	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 713,647千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △ 195,213千円 現金及び現金同等物 <u>518,433千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)					当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	1,078,811	740,616	13,829	324,365	器具備品	894,808	660,376	19,953	214,477
合計	1,078,811	740,616	13,829	324,365	合計	894,808	660,376	19,953	214,477
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
135,247千円					109,354千円				
1年超					1年超				
204,512千円					118,088千円				
合計					合計				
339,759千円					227,443千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
8,765千円					7,640千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
183,815千円					146,368千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
5,250千円					6,532千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
167,831千円					132,254千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
8,480千円					5,615千円				
減損損失					減損損失				
14,015千円					5,407千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成18年9月30日）			当事業年度（平成19年9月30日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	32,748	96,751	64,002	33,950	72,558	38,608
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	32,748	96,751	64,002	33,950	72,558	38,608
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		32,748	96,751	64,002	33,950	72,558	38,608

2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	前事業年度（平成18年9月30日）	当事業年度（平成19年9月30日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000	3,000
(2) その他有価証券 非上場株式	13,000	13,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

当社の利用しているデリバティブ取引は全て金利スワップの特例処理を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当社の利用しているデリバティブ取引は全て金利スワップの特例処理を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
退職給付債務 (千円)	383,269	393,153
退職給付引当金 (千円)	383,269	393,153

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
退職給付費用 (千円)	37,618	39,993
勤務費用 (千円)	37,618	39,993

(注) 当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">154,764千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">72,329</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">35,354</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">29,231</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">16,266</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">8,571</td></tr> <tr><td>減価償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,303</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">4,693</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,098</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">341,612千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 25,844千円</td></tr> <tr><td>建設協力金</td><td style="text-align: right;">△ 7,032</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△ 32,877千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">308,735千円</td></tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	154,764千円	賞与引当金繰入額否認	72,329	役員退職慰労引当金繰入額否認	35,354	減損損失	29,231	未払事業税否認	16,266	未払費用否認	8,571	減価償却資産償却超過額	6,303	未払事業所税否認	4,693	その他	14,098	<hr/>		繰延税金資産合計	341,612千円	その他有価証券評価差額金	△ 25,844千円	建設協力金	△ 7,032	<hr/>		繰延税金負債合計	△ 32,877千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	308,735千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">158,755千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">72,608</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">43,323</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">33,665</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">8,734</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8,106</td></tr> <tr><td>減価償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,414</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">5,063</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,591</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">346,263千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 15,589千円</td></tr> <tr><td>建設協力金</td><td style="text-align: right;">△ 8,422</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△ 24,012千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">322,251千円</td></tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	158,755千円	賞与引当金繰入額否認	72,608	役員退職慰労引当金繰入額否認	43,323	減損損失	33,665	未払費用否認	8,734	未払事業税否認	8,106	減価償却資産償却超過額	6,414	未払事業所税否認	5,063	その他	9,591	<hr/>		繰延税金資産合計	346,263千円	その他有価証券評価差額金	△ 15,589千円	建設協力金	△ 8,422	<hr/>		繰延税金負債合計	△ 24,012千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	322,251千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	154,764千円																																																																				
賞与引当金繰入額否認	72,329																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額否認	35,354																																																																				
減損損失	29,231																																																																				
未払事業税否認	16,266																																																																				
未払費用否認	8,571																																																																				
減価償却資産償却超過額	6,303																																																																				
未払事業所税否認	4,693																																																																				
その他	14,098																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	341,612千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△ 25,844千円																																																																				
建設協力金	△ 7,032																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	△ 32,877千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産の純額	308,735千円																																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	158,755千円																																																																				
賞与引当金繰入額否認	72,608																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額否認	43,323																																																																				
減損損失	33,665																																																																				
未払費用否認	8,734																																																																				
未払事業税否認	8,106																																																																				
減価償却資産償却超過額	6,414																																																																				
未払事業所税否認	5,063																																																																				
その他	9,591																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	346,263千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△ 15,589千円																																																																				
建設協力金	△ 8,422																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	△ 24,012千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産の純額	322,251千円																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	住民税均等割	2.7	その他	2.0	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割	2.1	その他	1.7	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%																																								
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																				
住民税均等割	2.7																																																																				
その他	2.0																																																																				
<hr/>																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																																				
住民税均等割	2.1																																																																				
その他	1.7																																																																				
<hr/>																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%																																																																				

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤 裕	—	—	当社監査役	(注1)	—	—	建物の賃借	12,000	差入敷金・保証金	6,500
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	丸果帯広中央青果(株)	北海道帯広市	15,000	青果物卸売業	(注2)	兼任1名	商品の仕入	青果物の仕入	179,207	買掛金	11,375
	三洋興熱(株)	北海道帯広市	30,000	石油卸小売	(注3)	兼任2名	灯油等の販売	灯油等の購入	64,269	未払金	4,936

- (注) 1. 当社監査役佐藤裕が、当社株式の0.9%を直接所有しております。
 2. 丸果帯広中央青果(株)は、当社取締役内藤龍信およびその近親者が100%を直接所有しております。
 3. 三洋興熱(株)は、当社監査役笹井祐三およびその近親者が55.0%を直接所有しております。
 4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 (1) 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。
 (2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤 裕	—	—	当社監査役	(注1)	—	—	建物の賃借	12,000	差入敷金・保証金	6,500
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	丸果帯広中央青果(株)	北海道帯広市	15,000	青果物卸売業	(注2)	兼任1名	商品の仕入	青果物の仕入	233,724	買掛金	8,723
	三洋興熱(株)	北海道帯広市	30,000	石油卸小売	(注3)	兼任2名	灯油等の販売	灯油等の購入	62,516	未払金	5,856

- (注) 1. 当社監査役佐藤裕が、当社株式の1.0%を直接所有しております。
 2. 丸果帯広中央青果(株)は、当社取締役内藤龍信およびその近親者が100%を直接所有しております。
 3. 三洋興熱(株)は、当社監査役笹井祐三およびその近親者が55.0%を直接所有しております。
 4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 (1) 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。
 (2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 (円)	1,010.83	1,048.52
1株当たり当期純利益 (円)	43.04	56.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
当期純利益 (千円)	172,079	225,799
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	172,079	225,799
期中平均株式数 (株)	3,997,686	3,997,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	215,641.492	73,583
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	5	3,275
		株式会社札幌北洋ホールディングス	5	5,700
		株式会社エフエムおびひろ	20	1,000
		株式会社おびひろ市民ラジオ	20	1,000
		その他 (2 銘柄)	20	1,000
		小計	215,711.492	85,558
計			215,711.492	85,558

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,968,717	3,746	18,845 (8,272)	5,953,618	2,942,729	203,957	3,010,888
構築物	537,292	200	65,240 (8,319)	472,251	337,653	22,057	134,597
車両運搬具	1,635	—	—	1,635	1,553	—	81
器具備品	225,725	697	24,829 (3,152)	201,593	154,183	14,594	47,409
土地	2,965,926	801,471	9,235 (9,235)	3,758,162	—	—	3,758,162
有形固定資産計	9,699,297	806,115	118,151 (28,980)	10,387,261	3,436,121	240,609	6,951,140
無形固定資産							
借地権	23,078	—	563 (563)	22,515	—	—	22,515
電話加入権	8,421	—	—	8,421	—	—	8,421
無形固定資産計	31,499	—	563 (563)	30,936	—	—	30,936
長期前払費用	99,168	468	9,449 (444)	90,186	3,956	620	86,229

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 新規出店用地 801,471千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	477,471	546,220	1.74	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,044,400	2,289,014	1.64	平成20年～29年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	2,521,871	2,835,234	—	—

(注) 1. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	512,280	398,724	344,294	304,564

2. 平均利率につきましては、当期末現在の借入金残高および利率を使用して算定しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	350	350	—	350	350
賞与引当金	179,122	179,813	179,122	—	179,813
役員賞与引当金	8,300	—	8,300	—	—
役員退職慰労引当金	87,555	22,035	2,300	—	107,290

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	412,883
預金の種類	
当座預金	△123,423
普通預金	228,973
定期預金	181,413
定期積金	13,800
小計	300,763
合計	713,647

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社 J C B 北海道	22,787
株式会社札幌北洋カード	14,474
協同組合日専連旭川	8,249
札幌信用販売株式会社	6,306
協同組合日専連札幌	4,047
その他	20,271
合計	76,136

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
66,860	1,702,305	1,693,028	76,136	95.7	15.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額 (千円)
青果	10,233
水産	21,445
畜産	16,505
惣菜	8,735
デイリー	27,727
一般食品	329,010
日用雑貨	99,569
その他	74,745
合計	587,973

4) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
事務用品	2,124
福利厚生用品	1,746
販促用ギフト券	460
その他	750
合計	5,082

5) 差入敷金・保証金

相手先	金額 (千円)
トステムビバ株式会社	279,051
中道リース株式会社	158,610
株式会社村上	84,000
有限会社みや	65,400
有限会社佐々木企画	35,000
その他	98,979
合計	721,041

② 負債の部
買掛金

相手先	金額（千円）
三井食品株式会社	98,030
株式会社北酒連	85,310
株式会社菱食	75,585
日本アクセス北海道株式会社	75,361
株式会社北海道リョーシヨク	57,621
その他	1,057,042
合計	1,448,952

(3) 【その他】

① 決算日後の状況
特記事項はありません。

② 訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.daiichi-d.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、以下のいずれかを選択して贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上500株未満保有の株主に対し、1,000円分のVISAギフト券 (2) 所有株式数500株以上1,000株未満保有の株主に対し、2,000円分のVISAギフト券 (3) 所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、下記のいずれかを選択していただき贈呈する。 ① 北海道特産品3品のうちから1品(3,500円相当) ② 自社商品券3,500円(500円券、7枚) ③ VISAギフト券3,500円分 贈呈時期 100株以上1,000株未満 12月下旬 1,000株以上 北海道特産品 特産品の時季 自社商品券・VISAギフト券 2月下旬 なお、期日までに申込みがない場合は、店舗のある地域(十勝支庁管内、上川支庁管内、石狩支庁管内)の株主に対し、自社商品券を贈呈し、店舗のない地域の株主に対し、北海道特産品1品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日北海道財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第53期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月21日北海道財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月26日北海道財務局長に提出。

事業年度（第52期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年11月26日北海道財務局長に提出。

第53期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗 印

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。